

News Release

株式会社山陰合同銀行

〒690-0062 鳥根県松江市魚町 10
TEL.0852-55-1000
<https://www.gogin.co.jp>

2022年10月13日

代金取立手数料の改定について

山陰合同銀行は、2022年11月4日の電子交換所稼働に伴い、代金取立手数料を下記のとおり変更いたしますので、お知らせします。

金融界は、政府で閣議決定された約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化に向けて、政府・産業界と連携しながら2026年度末までに手形・小切手の全面的な電子化を目指しています。

当行では、手形・小切手に代わる電子的決済手段として「でんさいサービス」や「ビジネスインターネットバンキング」等をご用意しております。電子化への移行をご検討の際はお気軽にご相談いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、当行はサービスの充実を図り、お客様のご満足や利便性の向上に努めてまいります。

記

1. 改定の背景

電子交換所の稼働に伴い、全国各地に設置されていた手形交換所が廃止となり電子交換所に統一されるため、支払場所による取扱区分の廃止と事務手続き変更による手数料金額の見直しを行うものです。手形・小切手の決済機能を安定して提供していくためのものであり、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2. 代金取立手数料

現行			改定後	
項目		手数料（税込）	項目	手数料（税込）
支払場所	当行	330円	電子交換	440円
	他行	660円		

3. 取扱開始日

2022年11月4日（金）以降の受付分から、改定後の手数料を適用させていただきます。

以上

